



船坂小学校跡施設活用計画

(概要版)



はじめに

閉校という「出来事」を、まちづくりの「きっかけ」にするために、船坂小学校跡施設を活用しながら私たちが目指すことを確認しました。



施設概要

旧船坂小学校は、明治5年の開校から、平成22年3月末の閉校まで、137年の歴史を有しており、西宮市において最も古い小学校の一つであった。校舎の大部分は、今ではめずらしい木造である。施設は、校舎棟、食堂棟、体育館、グラウンド、プールで構成されている。

これまで船坂小学校は地域の大切な学び舎でした。教育というひとつの機能を果たしていた学び舎は、その役割を終えた今もなお、地域にとって重要な存在であり続けることには変わりありません。

船坂小学校跡施設の活用方法には様々な可能性があり、住民自らが考え、創造することができます。

跡施設には、地域活動の舞台として船坂の新たな魅力や関係性、変化を生む場としての役割が期待されます。

跡施設の将来像を地域で検討する際に大切にしていた想いがあります。

それは、船坂全体のまちづくりを踏まえて跡施設活用を考えることです。

船坂の資源を丁寧に探すことで、ほかのどこにもない船坂らしい跡施設活用のためのヒントが見つかりました。

船坂の跡施設で行われる活動は、船坂に住む人たちの悩みの解決につながることもわかりました。

この先も船坂で使いこなされる施設にするために、少し遠回りですが、時間をかけて対話を重ねてきました。

2009年度から住民代表と西宮市とで重ねられた跡施設活用の検討を、より具体的な計画にまとめるために、2012年度は「ワークショップ」という形で話し合いを行いました。

これは参加者が双方向に意見やアイデアを交わす話し合いの形です。参加者も広く募り、船坂をよく知る方々の地域の「ナカ」の視点と、船坂に縁のある地域外の方々の「ソト」の視点を重ねながら、跡施設活用の理念と運営方針、それに基づく活用のアイデアをまとめました。

跡施設活用検討の記録

■ 合同検討会議（計 49 回）：地元の跡施設活用検討委員会と市のワーキングチームによる合同協議の場

◆ 郷土資料室開設準備委員会（計 4 回）：地域に残る昔ながらの農機具や生活用具の保管・展示に向けた地元の有志と市による準備会

● ワークショップ：船坂小学校跡施設活用計画策定および本格活用に向けた具体的な検討のための話し合いの場

○ その他

2009 年度	3 月 8 日（月）	■ 第 1 回合同検討会議			
	3 月 25 日（木）	■ 第 2 回合同検討会議			
2010 年度	4 月 13 日（火）	■ 第 3 回合同検討会議		10 月 1 日（金）	■ 第 11 回合同検討会議
	4 月 26 日（月）	■ 第 4 回合同検討会議		10 月 21 日（木）	■ 第 12 回合同検討会議
	5 月 20 日（木）	■ 第 5 回合同検討会議		11 月 4 日（木）	■ 第 13 回合同検討会議
	6 月 10 日（木）	■ 第 6 回合同検討会議		11 月 25 日（木）	■ 第 14 回合同検討会議
	7 月 1 日（木）	■ 第 7 回合同検討会議		12 月 17 日（金）	■ 第 15 回合同検討会議
	7 月 15 日（木）	■ 第 8 回合同検討会議		1 月 13 日（木）	■ 第 16 回合同検討会議
	7 月 31 日（土）	○篠山市旧後川小学校、京都府綾部市 里山ねっと・あやべ視察		1 月 27 日（木）	■ 第 17 回合同検討会議
	8 月 5 日（木）	■ 第 9 回合同検討会議		2 月 10 日（木）	■ 第 18 回合同検討会議
	9 月 16 日（木）	■ 第 10 回合同検討会議		2 月 20 日（日）	○船坂住民集会における中間報告

■■ 船坂小学校跡施設の活用検討における中間報告書

2011 年度	4 月 17 日（日）	■ 第 19 回合同検討会議		9 月 22 日（木）	■ 第 27 回合同検討会議
	4 月 26 日（火）	■ 第 20 回合同検討会議		10 月 13 日（木）	■ 第 28 回合同検討会議
	5 月 26 日（木）	■ 第 21 回合同検討会議		10 月 27 日（木）	■ 第 29 回合同検討会議
	6 月 2 日（木）	■ 第 22 回合同検討会議		11 月 10 日（木）	■ 第 30 回合同検討会議
	6 月 23 日（木）	■ 第 23 回合同検討会議		11 月 25 日（金）	■ 第 31 回合同検討会議
	6 月 30 日（木）	■ 第 24 回合同検討会議		12 月 15 日（木）	■ 第 32 回合同検討会議
	7 月 3 日（日）	○「みんなで考える船坂のまちづくり」 講演会		1 月 13 日（金）	■ 第 33 回合同検討会議
		■ 第 25 回合同検討会議		2 月 10 日（金）	■ 第 34 回合同検討会議
	8 月 3 日（水）	■ 第 26 回合同検討会議		2 月 23 日（木）	■ 第 35 回合同検討会議
				3 月 15 日（木）	■ 第 36 回合同検討会議

■■ 船坂小学校跡施設活用検討に係る平成 23 年度の取組みと今後の予定についての報告

2012 年度	4 月 6 日（金）	■ 第 37 回合同検討会議		9 月 27 日（木）	■ 第 43 回合同検討会議
	4 月 14 日（土）	○プロポーザル公開プレゼンテーション		10 月 25 日（木）	■ 第 44 回合同検討会議
	4 月 26 日（木）	■ 第 38 回合同検討会議		11 月 11 日（日）	●第 2 回ワークショップ
	5 月 22 日（火）	◆第 1 回郷土資料室開設準備委員会		11 月 20 日（火）	■ 第 45 回合同検討会議
	5 月 31 日（木）	■ 第 39 回合同検討会議		12 月 2 日（日）	●第 3 回ワークショップ
	6 月 7 日（木）	◆第 2 回郷土資料室開設準備委員会		12 月 19 日（水）	■ 第 46 回合同検討会議
	6 月 21 日（木）	■ 第 40 回合同検討会議		1 月 24 日（木）	■ 第 47 回合同検討会議
	7 月 26 日（木）	■ 第 41 回合同検討会議		1 月 27 日（日）	●第 4 回ワークショップ
	7 月 31 日（火）	◆第 3 回郷土資料室開設準備委員会		2 月 21 日（木）	■ 第 48 回合同検討会議
	8 月 30 日（木）	■ 第 42 回合同検討会議		2 月 24 日（日）	●第 5 回ワークショップ
	9 月 1 日（日）	○美山かやぶき美術館、郷土資料館視察		3 月 17 日（日）	○活用計画（案）中間報告会
	9 月 12 日（水）	◆第 4 回郷土資料室開設準備委員会		3 月 28 日（木）	■ 第 49 回合同検討会議
	9 月 22 日（土）	●第 1 回ワークショップ			

■■ 船坂小学校跡施設活用検討に係る平成 24 年度の取組み

■■ 船坂小学校跡施設活用計画

STEP

2

船坂の地域資源

ほかにはない船坂ならではの跡施設活用を考えるために、地域にいまある資源を見つめなおしました。



広がる農地

自然環境

船坂は、西宮市の中心部から車で約 30 分の距離にありながらも、山々と田畑の残る風景が広がっています。船坂全体の面積の 55% (5.2 km² に相当) が国立公園に指定されており、国内外に向けて自然豊かな場所であることが示されています。

なお、西宮市の抱える国立公園面積の半分が船坂であることから、市内でも突出した自然豊かな場所であることがわかります。

地域活動

船坂では、バリエーション豊かな地域活動が行われています。特に趣味等のサークルが多く、跡施設が拠点となっています。また、船坂小学校跡施設活用検討会議から誕生した船坂小学校跡施設管理ボランティアは、高校生から 70 代までと幅広く、管理当番が世代を超えた交流の場になっています。これらの活動は「船坂新聞」という住民有志による広報チームの手づくり新聞によって地域内に各戸配布されています。



ビエンナーレ会期中の様子



体験農園

農作物

かつて船坂は、高級品「細寒天」や清浄野菜の産地として知られていました。いずれも船坂の厳しい寒暖差と水質の良さを存分に活かしたものであり、今なお船坂の農業に適した環境や新鮮な野菜を求める声は後を絶ちません。船坂に数店ある野菜の直売所は地区外から買い求めに来る客が多く、ほかにも毎年申し込みが殺到する体験農園や本格派の飲食店の立地も、船坂の農環境に対するニーズの高さを示しています。

船坂の資源・魅力に関する地域の声

夜帰宅するとき、必ずバス停を降りてすぐに夜空を見ます。毎日星空を見上げることができるのは、何気ないかも知れないけれど幸せです。(20 代女性)

みんなたくさんのグループを兼ねているから大変だと思う。でもその分つながりもできるし、グループ同士の連携も自然に育まれます。(60 代男性)

外からくる人から「阪神間でこんな田園風景があるのはいい」という声をよく聞くので、農地は維持したいという意識になってきました。(60 代男性)

STEP

3

船坂の悩み

船坂地区の中で跡施設の役割を明確にするために、船坂の暮らしの中での課題を話し合いました。

自由に集える交流の場

地域では「船坂公会堂」「JA ふれあい会館」「船坂小学校跡施設」がよく利用されていますが、事前に利用手続きが必要であったり、開放日が決まっているなど、自由度の高い使用ができません。ふと立ち寄れるような交流の場が求められています。

生活利便施設

船坂の多くの人は、買い物など日常の用事を地区外に行かなければなりません。自ら運転できずバスを利用する住民の中には、バス停からの急な坂道の上り下りに苦勞し、外出を控える人も少なくありません。地区内に買い物など日常生活に必要な機能が求められています。

次世代への地域の伝承

地区外への通学が始まり、児童と地域の人々との交流が減少しています。故郷での思い出の減少を心配する親世代や、地域に対する誇りや成り立ちを伝えていけないことを危惧する地区住民も多く、特に若い世代を対象とした地域の伝承が求められています。

地域活動の担い手

閉校に伴い、子育て世代と地域との接点が少なくなったり、婦人会や青年団の解散によって主に 20～40 代の地区住民が集う機会が少なくなったことが、次世代と地域との接点の減少を招いています。これらの世代と地域との接点が求められています。

来訪者の滞在・交流の場

船坂には、跡施設や茅葺古民家、体験農園などへの来訪者にとっての休憩場所が少なく、短時間の滞在にならざるを得ません。来訪者が何を求めているのか、地域としてどう応えていくのかを検討し、必要に応じた来訪者の滞在・交流の場づくりが求められています。

農地の維持管理

農地の耕作放棄や貸与が進み、畦道や水などの共同利用に関する問題が深刻になっています。農地を利用する一人ひとりが、船坂全体の生態系や景観、地元との関係に責任を持つためにも、船坂の農についてゆるやかに伝えていく仕組みが求められています。

STEP

4

基本理念

施設では様々な活動が生まれ、地域の手で受け継がれていきます。
将来にわたり魅力ある施設活用をするための合言葉である「基本理念」を考えました。

船坂小学校跡施設活用の基本理念は【喜びが生まれる場】です。

既にいくつかの活動が展開されている跡施設ですが、そのいずれにも「喜び」という共通点があります。

たとえば、

『年配の方にも食べやすいようなランチをつくったら、子どもにも安心して食べさせることができると若いお母さんにも喜んでもらえた』

『地域に育つ子どものために読み聞かせを続けていると、名前を覚えてくれて日常的に声をかけてくれるようになった』

『地域の食材を提供してくださった方に作ったものをお返しすることでお互い作る喜びを分かち合うことができた』

といったように、跡施設での活動から喜びの連鎖が生まれています。

【喜びが生まれる場】という基本理念には、

この先も、跡施設が「自分のやりがいのため」「地域の人のため」「地域の未来のため」との想いが集まる場所であり続けることで、喜びの気持ちが生まれ、地域に循環し、次の世代へと受け継がれていくようにという願いが込められています。



喜びが
生まれる場



4つの運営方針

地域の手で跡施設を運営するために大切にしたい運営の考え方を
4つの方針にまとめました

使いながら残す

豊かな自然に囲まれた施設は、日常的な細やかな手入れを必要とします。

これまで地域の大切な学び舎として人々によって手が加えられてきた施設を、今後は地域活動の舞台として使いながら残すことで、その価値を次の世代へ伝えていきます。

多様なかかわり方がある

施設の管理運営には、あらゆる対応が求められます。これらが、自分のしたいこと、得意なことに結びついていると、やりがいを持ってかかわることができます。かかわり方の深さを自ら選べる運営体制とすることで、主体的に施設運営にかかわる人の輪を広げます。

地域のために使う

施設の運営は船坂全体のまちづくりを踏まえることが求められます。施設では、暮らしの中の悩みに応え、地域の強みを伸ばすための取り組みを行います。さらに、市の施設として、市民のニーズに応え快適に利用できる環境を整えます。

可能性を広げる

施設の活用の幅を広げることは、船坂の暮らしの豊かさを増やすことにつながります。将来にわたり魅力的な施設活用を続けるために、地域の中の担い手づくりや外部機関との連携を積極的に図ることで、施設にかかわる人づくりと活動づくりを行います。

STEP
6

5つの施設活用方針

今後のまちづくりの方向性とその実現に向けた施設の活用方針を整理しました。

まちづくりの方向性

5つの施設活用方針



地域内の
交流促進



集う

地域住民が
日常的にあるいは特別な日に
集うことができる場所



来訪者の
受入れ体制
づくり



つながる

船坂を訪れる人と
地域の人との
心地よい交流が生まれる場所



歴史・文化
の伝承



伝える

歴史ある校舎や
展示物などを通して
船坂のこれまでと今を伝える場所



農ある
暮らしを
活かす



学ぶ

誇りある里山文化や
地域の生きた教えに
触れることができる場所



地場産品
づくり



試みる

地域で生き生きと暮らすための
新たな挑戦の場所